

令和8年9月5日(土)

於：マジオワークライセンススクール鹿児島校

第41回
フォークリフト運転競技鹿児島県大会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部

タイムスケジュール(予定)

8 : 0 0 ~ 8 : 1 5 選手受付

8 : 3 0 学科競技

9 : 1 5 開会式

1. 開会
2. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
鹿児島県支部長あいさつ
3. 競技上の注意

9 : 5 0 実科競技 (点検及び運転)

(成績集計)

1 3 : 0 0 閉会式

1. 講 評
2. 成績発表
3. 表 彰
4. 閉会あいさつ
5. 閉 会

注：当日の進行によって、時間を変更する場合があります。

注 意 事 項

- ・ 選手は大会中、主催者以外との接触を厳禁とします。
(応援者等は、みだりに選手と接触しないように十分注意してください。)
- ・ みだりに競技コース内に立ち入らないでください。
- ・ 選手は、閉会式終了までの間、必ずゼッケンを着用してください。
- ・ 注意事項が守られなかった場合 (応援者も含む。) は、当該選手は失格とします。

第41回フォークリフト運転競技鹿児島県大会実施要綱

1 目 的

フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することとする。

2 主 催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部
(以下「陸災防鹿児島県支部」という。)

3 後 援 (予定)

鹿児島労働局

4 協 力

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

5 競技実施部門

「一般の部」と「女性の部」の2部門とする。

6 実施日時 (予定)

令和8年9月5日(土)	8時30分～13時00分
受 付	8時00分～8時15分
学科競技	8時30分
開 会 式	9時15分
実科競技	9時50分
閉 会 式	13時00分

7 実施場所

マジオワークライセンススクール鹿児島校(鹿児島市卸本町6-19)

8 参加者数

15名程度

9 出場者の資格

出場者推薦日において、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 陸災防鹿児島県支部の会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつ、フォークリフト運転技能講習修了後1年以上経過していること。
- (2) フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。また、過去3年間(フォークリフト運転技能講習修了又は自動車運転免許取得後の期間が3年に満たない者については、当該3年に満たない期間)人身事故を起こしたことがないこと。

- (3) 「一般の部」への参加者は、男女の別を問わないが、過去の全国大会の「一般の部」で優勝又は準優勝した者でないこと。
- (4) 「女性の部」への参加者は、過去の全国大会の「女性の部」で優勝又は準優勝した者でないこと。
- (5) 同一人が「一般の部」及び「女性の部」の双方に参加することはできない。女性の参加者がいずれの部に参加するかは、本人の希望に基づくものとする。

10 参加費

参加費は、無料とする。

11 出場者の推薦

会員事業者は、別添1により、令和8年8月7日(金)までに、陸災防鹿児島県支部長あて出場者の推薦を行うものとする。

12 競技種目及び配点

競技種目は、学科競技、点検競技及び運転競技の3種目とし、配点は学科競技300点、点検競技100点、運転競技600点、合計1,000点とする。

13 各競技種目の実施要領

各競技種目は、次により実施する。なお、点検競技及び運転競技についての詳細は、別添2の「第41回フォークリフト運転競技鹿児島県大会点検競技及び運転競技実施細目」による。

(1) 学科競技

ア 出題数は50問とし、1問6点とし、正誤方式とする。

イ 出題分野並びに分野ごとの問題数の目安は、次表のとおりとする。

出題分野	問題数の目安
関係法令 ※1	10
フォークリフトの利用、機能・性能等の概要、災害発生状況等 ※2	5
荷役及び走行装置の構造、取扱いの方法	25
運転に必要な力学	10
合 計	50

※1 令和8年1月1日時点で施行されている法令による。

※2 令和7年度までの災害発生状況等による。

ウ 制限時間は40分とする。

(2) 点検競技

ア 競技要領

荷役運搬作業の安全性を確保するための作業開始前点検を主体として行う。

フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を競技者に発見させ、その都度、不具合状態を審査員に報告させる方法とする。

イ 使用車種

最大荷重が1.5トンのカウンターバランスフォークリフト（ディーゼル・トルコン車）とする。

(3) 運転競技(走行及び積卸し)

ア 競技要領

安全な荷役運搬作業を主体として行う。規定のコースを走行し、所定の重量の荷の取りおろし、移動、荷の積付けを行う方法とし、基準操作技術について減点方式により採点する。

イ 使用車種

最大荷重が2.5トンのカウンターバランスフォークリフト（ディーゼル・トルコン車）とする。

ウ 使用積載荷重

1.0トン

14 順位の決定

- (1) 「一般の部」及び「女性の部」のそれぞれにおいて、学科競技、点検競技及び運転競技の合計点を総合得点とし、総合得点に従い順位を決定する。
- (2) 総合得点と同点である者が生ずる場合には、運転競技得点が高い者を上位者とし、運転競技得点も同点である場合には、点検競技得点が高い者を上位者とする。さらに、点検競技得点も同点である場合には、運転競技時間の短い者を上位者とする。

15 表彰等

- (1) 「一般の部」及び「女性の部」の入賞者に、それぞれ賞状及び副賞を贈る。
- (2) 入賞者を除く出場者には、参加賞を贈る。
- (3) 入賞者については、事業所名、氏名を公表する。

16 全国大会出場者の推薦

「一般の部」及び「女性の部」の各上位入賞者1名をそれぞれ全国大会出場者として推薦する。

17 全国大会参加費等

全国大会出場選手には、1名あたり10万円(旅費等を含む。)を助成する。

18 個人情報の取扱い

出場選手の氏名、事業所名、写真等を鹿児島県トラック協会発行の情報誌及びホームページ等で公表することがありますので、予めご了承の上、お申込みください。

《第41回全国フォークリフト運転競技大会》

☆ 日 時

令和8年11月28日(土) 10時00分～17時00分

・開会式、学科競技及び点検競技

令和8年11月29日(日) 8時15分～15時30分

・運転競技、表彰式

☆ 場 所(2日間共通)

・中部トラック総合研修センター

愛知県みよし市福谷町西ノ洞21-127

第 41 回フォークリフト運転競技鹿児島県大会 点検競技及び運転競技実施細目

《点検競技》

1 審査の主眼

車両の安全を確保するための「作業開始前点検」を主体として点検箇所、点検内容等について採点する。

2 競技時間

制限時間は5分とする。

競技は「点検始め」の合図により開始し、「終了」の合図で終了する。

なお、4分経過時点で「1分前」の合図をする。

3 競技要領

- (1) 「点検競技作業開始前点検項目」(別紙1)のうち、予め設定した「審査対象点検項目」について点検実施の有無及び不具合箇所を選手に発見させて報告させる方法とする。
- (2) 「審査対象点検項目」を点検しなかった場合は、減点とする。
- (3) 不具合箇所を発見した場合は、その都度、不具合状態をはっきり審査員に報告すること。
なお、不具合の原因まで報告する必要はない。
不具合箇所を発見できない場合は、減点とする。
- (4) 不具合でない箇所を不具合と報告した場合は、減点とする。
- (5) 次の事項は行う必要はない。
 - ア エンジンを始動して行う点検
 - イ 測定器具を使用して行う点検
 - ウ 分解を必要とする点検
- (6) 点検順序、点検動作等は自由とする。なお、テストハンマー(点検ハンマー)、ウエスは準備してあるが使用する、しないは選手の自由とする。

4 注意事項

競技の公正を確保するため、点検競技及び運転競技を行う選手の待機場所を用意するので、点検競技未了者は、呼び出しがあるまで待機場所から外に出ないこと。

点検競技終了者は、すみやかに競技場外へ移動すること。

《運転競技》

1 審査の主眼

荷役運搬作業の安全の確保を主眼として、基本操作技術について減点方式により採点する。

競技コースは別紙2「運転競技コース」のとおりとする。

2 競技時間

制限時間は5分とし、これを経過後は、5秒以内ごとに5点を減点する(5分を超え5分5秒までは-5点、5分5秒を超え5分10秒までは-10点-----というように減点する。)

3 競技要領

(1) 計測の開始及び終了

選手は審査員からエンジンキーを受け取り、乗車・着席、座席位置、後写鏡、シートベルト装着、各種レバー、ペダル等の確認後、エンジンキーを始動スイッチに差し込み、「START」の位置まで回してエンジンを始動させる。フォークが地面を離れた時点で計測を開始する。

競技終了後、エンジンキーを「OFF」の位置まで回してエンジンを止め、エンジンキーを始動スイッチから抜き、下車してから審査員に手渡しする。計測は下車時に選手の両足が地面に着いた時点で計測を終了する。

(2) 運転操作は、別紙3「運転操作手順」による。

(3) コースを外れたり、運転操作手順以外の操作を行った場合及び運転操作手順を行わなかった場合は、減点する。

(4) 競技の詳細は別紙3「運転操作手順」及び別紙4「停止線審査基準」によるが、以下の点について特に留意すること。

ア 安全確認は確実にいき、その動作は審査員に分かるように明確にする。

イ 停止線においては、停止位置の調整はしない。審査は最初に停止した位置で行う。

ウ 停止線の線上は減点としない。

エ 架台上に荷を置く位置は、線上にかからないようにする。

オ コース境界の線又はフェンスに接触した場合は減点とする。

カ 一旦停止時間は安全確認の時間を含めて概ね3秒程度とする。

キ 走行中は左手でハンドルノブを握っていること。

ク コースではインテグペダルは使わないこと。

ケ 方向指示器は省略してもよい。

コ 荷の取おろし時、積付け時は2段取りをする。

サ 終了時、フォークの先端を地面に接地させ、始動スイッチを切りエンジンを止める。

座席などの位置を元に戻す必要はない。

シ 前後進レバーを操作するときは、必ずブレーキペダルを踏み込むこと。

ス スタート位置におけるフォークリフトの駐車位置及び架台上の荷の位置については、審査員が確認を行い、修正を要すると判断した場合に修正を行う。

なお、修正は審査補助員が行う。

4 コース走行の要領

コースの走行の要領は、別紙2「運転競技コース」の図の番号順である。すなわち、スタート地点①より、②へ前進して架台上の荷を取おろし(2段取り)、③→④を後進する。その後、⑤より前進し、停止線Aで一旦停止をした後、⑥まで前進し、停止線Cで停止する。次いで、⑦より後進し、停止線Bで一旦停止をした後、⑧まで後進し、⑨→⑩を前進する。荷を架台上に積付け(2段取り)、⑪→⑫を後進してスタート地点に戻る。

5 添付資料

別紙1 「点検競技作業開始前点検項目」

別紙2 「運転競技コース」

別紙3 「運転操作手順」

別紙4 「停止線審査基準」

点検競技作業開始前点検項目

① 車両前面

1 フォークの変形、亀裂、損傷、取付け状態
2 バックレストの変形、亀裂、損傷、取付け
3 マストの変形、損傷
4 リフトチェーンの損傷、変形、左右の張り
5 リフトシリンダの油漏れ、傷、ホースの取付け状態

② 左前方

6 ティルトシリンダの油もれ、傷、ロット エンドのゆるみ
7 油圧ホースの油もれ、取付け状態

③ 左前輪

8 タイヤのき裂、異常磨耗、異物のかみこみ
9 リムボルト及びハブナット(クリップナット) のゆるみ

④ 左側面

10 ヘッドガードのがた、変形、損傷

⑤ エンジンルーム

11 エンジンオイルの量、汚れ
12 バッテリ端子の取付け、液量
13 冷却水(リザーバータンク)の量
14 ブレーキオイルの量
15 ファンベルトのゆるみ

⑥ 左後輪

16 タイヤのき裂、異常磨耗、異物のかみこみ
17 リムボルト及びハブナット(クリップナット) のゆるみ

⑫ -1 乗車 (エンジンカバーを閉)

27 リフト及びティルトレバーのがた
28 駐車ブレーキの引きしろ又は踏力
29 ブレーキペダルの遊び、踏しろ、戻り
30 インチングペダルの遊び、踏しろ、戻り
31 ハンドルの遊び、がた
32 後写鏡の取付け、汚れ、写影

⑪ 右前方

25 ティルトシリンダの油もれ、傷、ロット エンドのゆるみ
26 油圧ホースの油もれ、取付け状態

⑩ 右前輪

23 タイヤのき裂、異常磨耗、異物のかみこみ
24 リムボルト及びハブナット(クリップナット) のゆるみ

⑨ 右側面

21 ヘッドガードのがた
22 作動油の量、汚れ(エンジンルーム内)

⑧ 右後輪

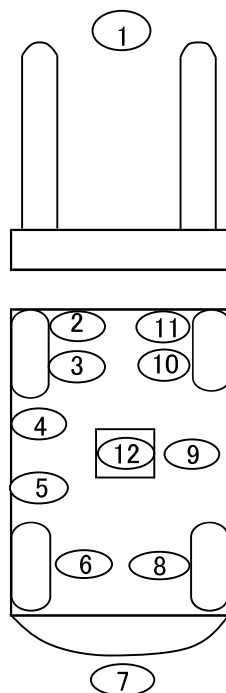
19 タイヤのき裂、異常磨耗、異物のかみこみ
20 リムボルト及びハブナット(クリップナット) のゆるみ

⑦ 後方

18 駐車地面に油もれ、水もれ、燃料もれ

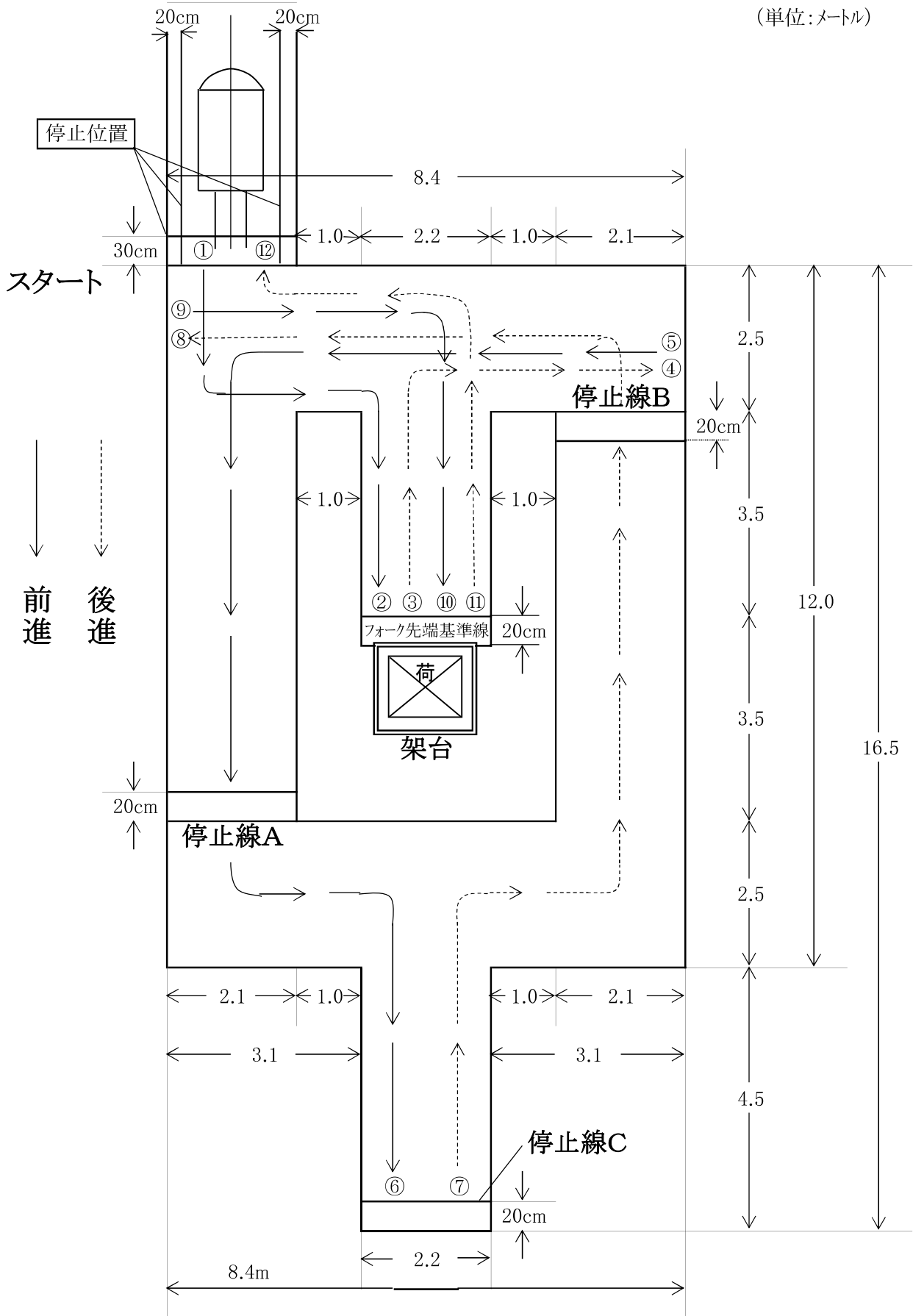
⑫ -2 エンジンスイッチを入れる

33 計器の作動
34 前照灯の点灯
35 後退灯の点灯
36 ブレーキランプの点灯
37 バックブザーの作動
38 方向指示器の点滅
39 クラクションの作動



運転競技コース

(単位:メートル)



運 転 操 作 手 順

No	運 転 操 作 手 順		注 意 事 項		
1	乗 車	<p>[注：乗車前のフォークリフトの周囲及び下部の安全確認は省略する]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 運転席「左横」に進み、両足を揃えて立つ 2 左手はヘッドガードの柱（握手）を握り、右手は座席の背もたれを握る 3 左足をステップ上に乗せて乗車する 4 着席後の座席を調整する 5 後写鏡の写影を調整する 6 シートベルトを着用する 7 各種レバーが中立位置にあるかを確認する 8 駐車ブレーキがかかっているかを確認する 9 エンジンキーを始動スイッチに差込む 10 ブレーキペダルを踏込む 11 エンジンキーを「START」位置まで回してエンジンを始動させる 	各 操 作 手 順 共 通 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 前方、後方、側面等の安全確認は確実に実施する 2 前後進レバーを入れる前に駐車ブレーキを外さない 3 前後進レバーを操作するときは、必ずブレーキペダルを踏込む 4 駐車ブレーキの外し忘れをしない 5 走行中は左手でハンドルノブを握っていること 6 走行中右手をレバーの上に乗せない（膝の上に置いていること） 7 発進及び曲がり角進行時に進行方向（左右を含む）の安全確認をする（前後進とも） 8 フェンスとの接触、コースから脱輪をしない 9 空フカシ、エンスト、誤動作、前後進のやり直しをしない 10 急発進をしない 急ブレーキをかけない 11 コース上ではインチングペダルは使わない。 12 方向指示器の操作は省略してもよい 	
2	発 進	<ol style="list-style-type: none"> 1 フォークをリフトする（地上5～10cm） （注）計測開始 2 マストを後方一杯にティルトする（フォークの 高さは地上15～20cm） 3 前方及び側面の左右の安全を確認する 4 前後進レバーを前進に入れ、駐車ブレーキを外す 5 静かに発進する 			<ol style="list-style-type: none"> 1 リフトより先にティルトしない 2 マストを後ろ一杯にティルトする 3 フォークの高さが高過ぎないか （地上20cm超） 4 フォークの高さが低過ぎないか （地上15cm未満）

No	運 転 操 作 手 順	注 意 事 項
3	①→② 走 行 1 前進で安全走行をする 2 架台の手前に来たら、徐行運転をする 3 架台上の積み荷パレットの中心線とフォークリフトの中心線を合わせ、ゆっくりと前進する 4 フォーク先端基準線で停止する 5 駐車ブレーキをかけて、前後進レバーを中立にする	架 台 ま で の 走 行 1 フェンスとの接触注意 2 最徐行 3 フォークの先端がフォーク先端基準線の内側にあること (20cm以内) 4 積み荷パレットの中心とフォークの左右のずれを少なく (約10cm以内)
4	取おろし 1 マストを垂直にする 2 フォークをパレットの差込口に合うようにリフトする 3 前方の安全を確認し、前後進レバーを前進に入れて、駐車ブレーキを外す 4 静かに前進して、フォークの根元が10～20cm残るように差し込み停止する 5 駐車ブレーキをかけて、前後進レバーを中立にする 6 静かにリフトして止める。(パレット下面と架台上面の間隔を5～10cmにして止める) 7 安全確認をする(積み荷の安全度、荷崩れ、フォークの位置等) 8 後方の左右の安全を確認する 9 前後進レバーを後進に入れて、駐車ブレーキを外す 10 静かに後進し、パレット端面と架台の端面が一致する位置にて停止する 11 駐車ブレーキをかけて、前後進レバーを中立に入れる 12 架台上にパレットを置く(フォークは、パレットの差込口の中間で止める) 13 前方の左右の安全を確認する 14 前後進レバーを前進に入れて、駐車ブレーキを外す 15 パレット端面がフォークの垂直部に接触するまで静かに前進し、停止する	1 荷に対してフォークを直角にする 2 マストをティルトしながらリフトしない 3 2段取りをする 4 フォークを差し込む時パレットをこすらない 5 フォークを差し込む時パレットを突かない 6 架台にフォークリフトを接触させない 7 リフト時の高さが高過ぎない (パレット下面と架台面までの間隔を10cm以上にしない) 8 荷重のためパレットが下がるが直す必要なし 9 パレット下面と架台が接触した状態でフォークリフトを移動させない 10 フォークでパレットをこすったり、パレットを引きずらない 11 フォークを根元まで差し込む

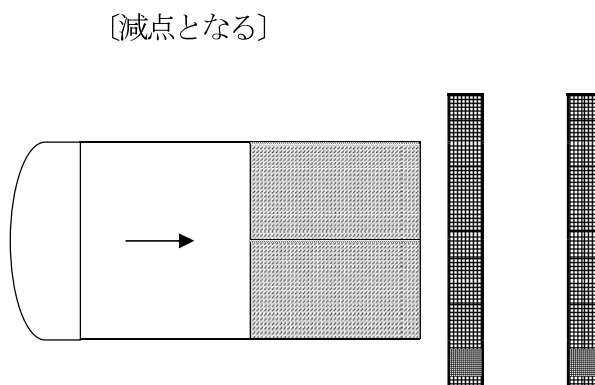
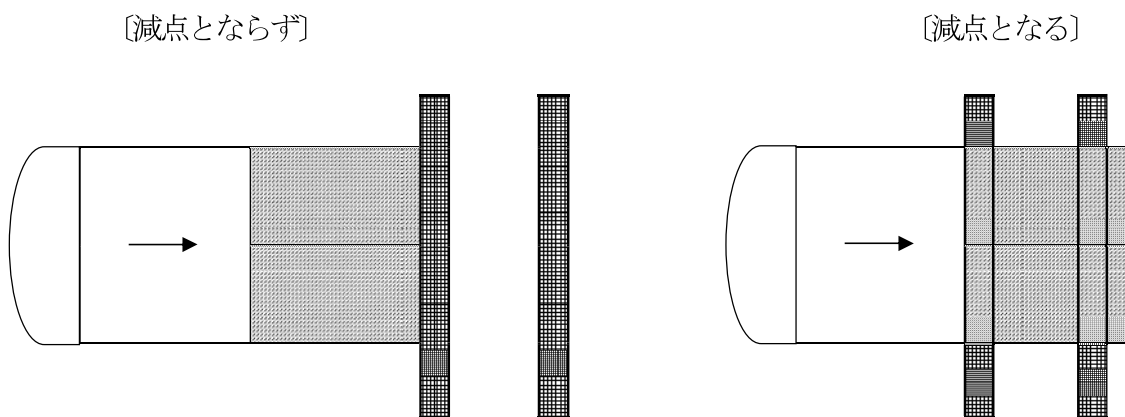
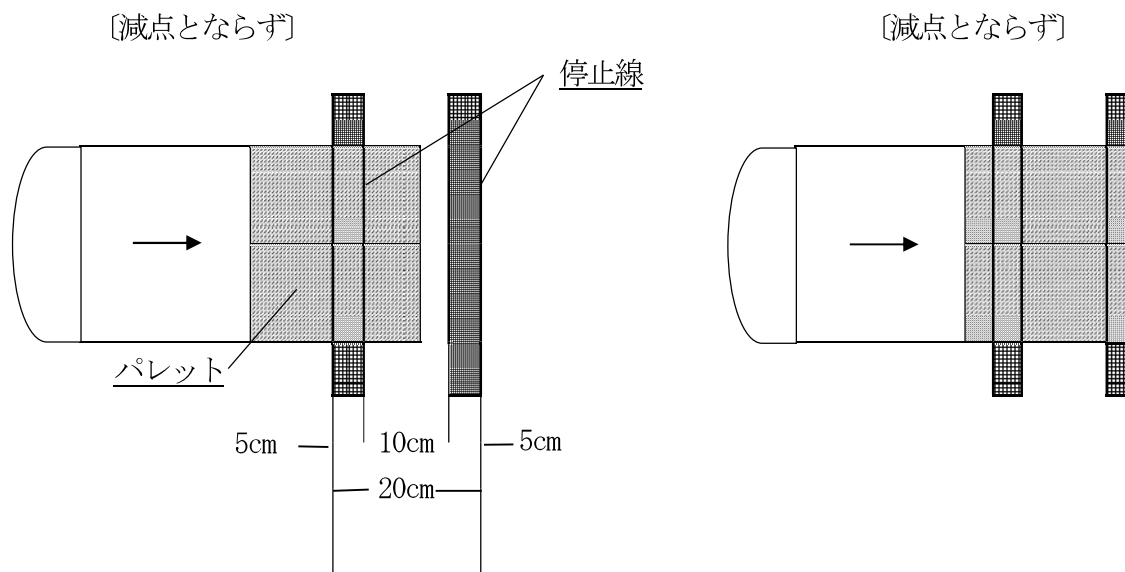
No	運 転 操 作 手 順		注 意 事 項
4	取おろし	16 駐車ブレーキをかけて、前後進レバーを中立に入れる	12 荷をリフトした時は、常に荷の安定を確認する 13 パレット先端面がフォーク先端基準線の内側にあること (20cm 以内)
17 静かにリフトして止める (パレット下面と架台上面の間隔を5～10cm にして止める)			
18 後方の左右の安全を確認して、前後進レバーを後進に入れる			
19 駐車ブレーキを外し、パレット端面が架台に接触しない位置まで静かに後進し、停止する			
20 駐車ブレーキをかけて、前後進レバーを中立に入れる			
21 フォークを降下させる (パレット下面と床面の間隔を5～10cm にして止める)			
22 マストを後ろ一杯にティルトする			
5	③→④ 積荷後進走行	停 止 線 A ま で の 走 行	
1 後方の左右の安全を確認する			
2 前後進レバーを後進に入れ、駐車ブレーキを外す			
3 静かに後進し、④の位置で停止する			
4 駐車ブレーキをかけて、前後進レバーを中立に入れる			
6	⑤から停止線Aまで 積荷前進走行		1 前方の左右の安全を確認する
2 前後進レバーを前進に入れ、駐車ブレーキを外し、停止線Aまで前進する			
3 停止線に近づいたら徐行し、パレット先端が停止線A内に納まる位置で一旦停止する			
4 前後進レバーを中立に入れる			
7	停止線Aから停止線Cまで 積荷前進走行と積荷後進走行	停 止 線 B ま で の 走 行	
1 前方の左の安全を確認する		1 停止線Cの内側まで入れる 〔パレットの先端からフェンスまでの距離が離れすぎでないか (20cm 以内)〕 2 Bにおける一旦停止時間はおおむね3秒程度	
2 前後進レバーを前進に入れ、停止線Cの内側まで前進して停止する			
3 駐車ブレーキをかけて、前後進レバーを中立にいれる			
4 後方の左右の安全を確認し、前後進レバーを後進に入れて、駐車ブレーキを外し、停止線Bまで後進する			

No	運 転 操 作 手 順		注 意 事 項
	積荷後進走行	5 停止線に近づいたら徐行し、カウンタウエイトの先端が停止線B内に納まる位置で一旦停止する 6 前後進レバーを中立に入れる	3 停止時の審査基準の詳細は別紙4を参照にすること 4 ブレーキペダルは踏んでいること
8	停止線Bから⑩まで 積荷後進走行 ・ 積荷前進走行	架 台 ま で の 走 行 1 後方の右の安全を確認する 2 前後進レバーを後進に入れ、後進で⑧まで安全走行し停止する 3 駐車ブレーキをかけ、前後進レバーを中立に入れる 4 前方の左右の安全を確認する 5 前後進レバーを前進に入れ、駐車ブレーキを外し前進にて⑩まで安全走行をする 6 架台の手前に来たら徐行運転をする 7 架台の中心線とフォークリフトの中心線を合わせ、ゆっくりと前進する 8 架台の手前で停止する 9 駐車ブレーキをかけ、前後進レバーを中立に入れる	1 パレット先端面がフォーク先端基準線の内側にあること (20cm以内)
9	積付け	1 マストを垂直にする 2 パレットを静かにリフトして止める(パレット下面と架台上面との間隔を10~15cmする) 3 パレット下面と架台上面との間隔の適否を確認する 4 前方の左右の安全を確認する 5 前後進レバーを前進に入れ、駐車ブレーキを外し、静かに架台へ前進する 6 パレット端面と架台端面とが一致する位置で停止する 7 駐車ブレーキをかけ、前後進レバーを中立に入れる 8 パレットを静かに架台上に下ろす(フォークはパレットの差込口の中間で止める) 9 後方の左右の安全を確認し、前後進レバーを後進に入れ、駐車ブレーキを外す	1 マストをティルトしたままリフトしない 2 パレットと架台との接触に注意する 3 走りながらリフトやティルトの操作をしない 4 フォークリフト前輪を架台に接触させない 5 2段取りとする 6 荷をリフトした時は、常に荷の安定を確認する

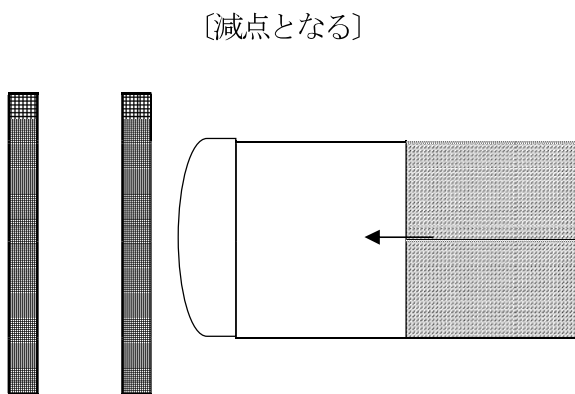
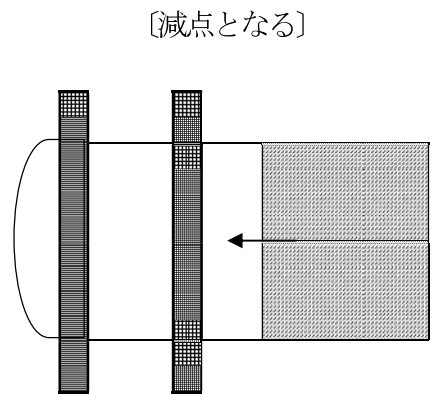
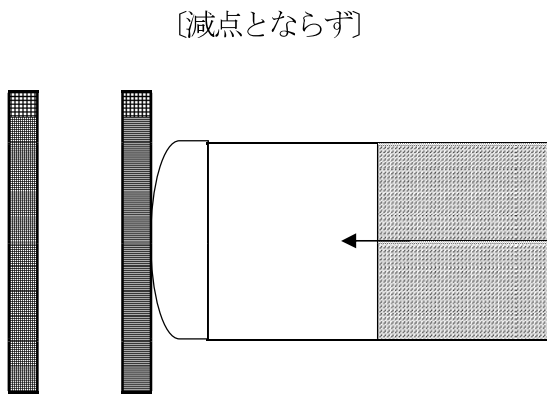
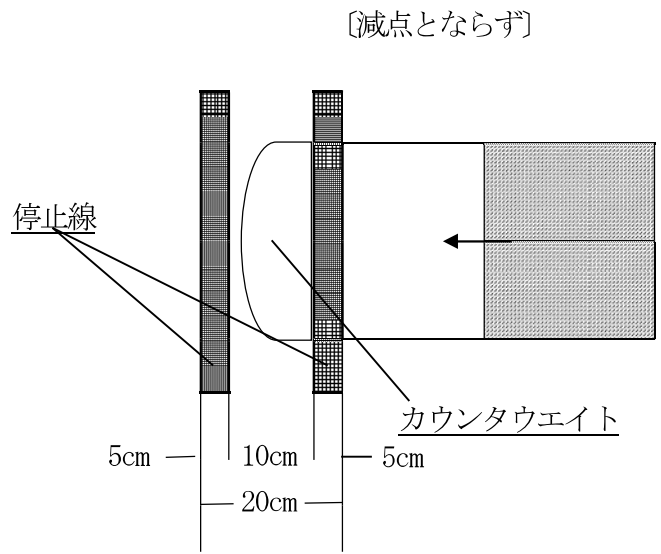
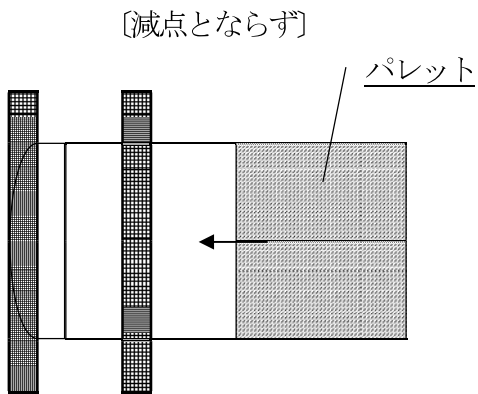
No	運 転 操 作 手 順		注 意 事 項
		10 フォーク垂直部とパレット端面の間隔が10～20cm位になるまで後進する 11 駐車ブレーキをかけ、前後進レバーを中立に入れる 12 パレット下面と架台上面との間隔が5～10cmになるようにフォークをリフトする 13 前方の左右の安全を確認し、前後進レバーを前進に入れ、駐車ブレーキを外す 14 定位置（パレットを置く位置）まで前進して停止する 15 駐車ブレーキをかけ、前後進レバーを中立に入れる 16 パレットを静かに架台上に下ろす（フォークを差込口中間で止める） 17 後方の左右の安全を確認する 18 前後進レバーを後進に入れ、駐車ブレーキを外し、フォーク先端が架台に接触しない位置まで後進し、停止する 19 駐車ブレーキをかけ、前後進レバーを中立に入れ、フォークを地上5～10cmになるまで降下する 20 マストを一杯にティルト（後傾）する	7 フォークを抜くときパレットをこすらないようにする 8 パレットを置く位置は、白色テープでマーキングされている（1.20m×1.20m）内側に置く 9 白色テープにかからないように置く 10 置いた荷の安定を確認する 11 フォークがパレットをこすらないようにする 12 フォークの先端がフォーク先端基準線内にあること（20cm以内） 13 フォークを降下する前にティルトしない
スタート地点までの走行及び停止と下車			
10	⑪→⑫ 後 進 走 行 ゴール 停 車 下 車	1 後方の左右の安全を確認する 2 前後進レバーを後進に入れ、駐車ブレーキを外し後進する 3 スタート地点で停止する 4 駐車ブレーキをかけ、前後進レバーを中立にする 5 マストを少し前にティルトし、フォークが軽く地面に接触するまで降下する 6 エンジンキーを「OFF」の位置まで回して、エンジンを止め、エンジンキーを抜く 7 左側の前後方向の安全を確認する 8 左手でヘッドガードの柱（握手）をにぎり、右手は座席の背もたれをもって、ゆっくりと後ろ向きにて下車する （注）計測終了は、両足がついた時 9 エンジンキーを審査員に手渡す	1 フォークの高さが高過ぎないか（20cm超） 2 フォークの高さが低過ぎないか（地上15cm未満） 3 停止位置不良（フォークの先端がフォーク先端基準線内にあること。白線で明示する。左右20cm以上。黄線で明示する） 4 飛び降りない 5 左側から降りる 6 標準時間の5分を越えないように

停止線審査基準

停止線A (前進)



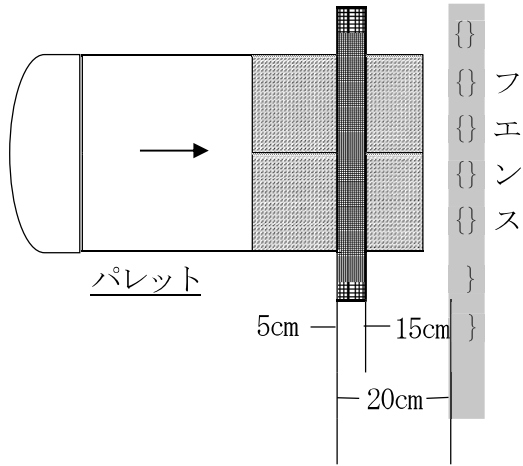
停止線B (後進)



停止線C

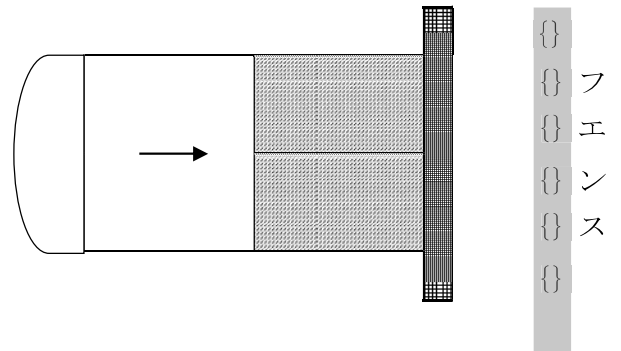
[減点とならず]

停止線



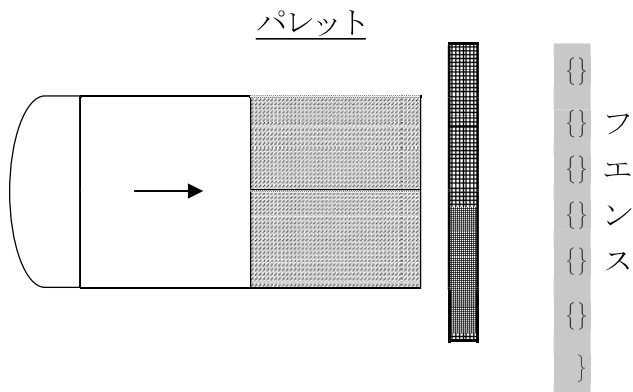
[減点とならず]

停止線



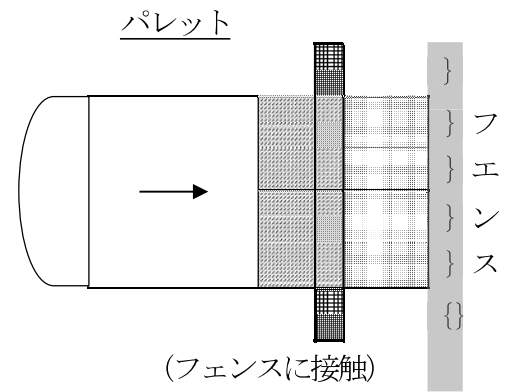
[減点となる]

停止線



[減点となる]

停止線



フォークリフト運転競技鹿児島県大会 出場申込書

参加部門【 一般の部 ・ 女性の部 】

ふりがな		
氏名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
現住所		
電話番号		
免許種類	別添、運転免許証(写)のとおり	
修了証番号 交付年月日 交付機関	別添、修了証(写)のとおり	
所属事業所名		
連絡先	電話()	FAX()
連絡先担当者 メールアドレス		
出場者の 職種及び 入社年月日	職種	昭和 平成 年 月 日入社し、 令和 現在に至る。
無事故証明	出場者 _____ は過去3年間無事故であることを証明する。	
<p>上記の者を陸上貨物運送事業労働災害防止防止協会鹿児島県支部 フォークリフト運転競技大会の出場者として推薦いたします。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">事業所名 代表者</p> <p style="text-align: right;">(印)</p>		

・運転免許証(写)及びフォークリフト運転技能講習修了証(写)を添付してください。